

介護福祉課からのお知らせ

4月から自立支援医療（育成医療）の窓口が
県から市へ変わります

育成医療とは、身体に障がいのある児童またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる児童（18歳未満）で、その障がいを除去・軽減する効果が期待できる治療を行う場合の医療費を一部公費負担する制度のことです。

詳しくは、市介護福祉課までお問い合わせください。

難病患者の方も障害福祉サービスを利用できるようになります

平成25年4月1日から施行の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」において、障がい者の範囲に難病患者の方が追加され、障害福祉サービスを受けられるようになりました。

新たに対象となる方は、身体障害者手帳の有無にかかわらず、障害程度区分の認定などの手続きを経て、必要と認められた障害福祉サービスが利用できます。

【主なサービス内容】

ホームヘルプサービス、短期入所、日常生活用具費
給付、補装具費給付 など

※対象となる難病の範囲など詳しくは、市介護福祉課
までお問い合わせください。

公立保育所子育て支援事業 『みんなのひろば』

平成25年度の『みんなのひろば』は、坂野保育所と横須保育所で6月から平成26年2月まで実施する予定です。詳しくは、広報こまつしま5月号にてお知らせします。

【お問い合わせ先】

市児童福祉課保育所担当
(市役所1階⑩番窓口)

TEL&FAX 32・3818

地域の子育てを応援!

<http://www.fami-sapo.jp>



徳島ファミリー・サポート・センターでは、『子育ての応援を頼みたい人』と『少し育児の応援ができる人』が会員登録し、地域の中で育児の相互援助を有料で行っています。

【依頼会員】0歳から小学6年生までの

子育ての応援を受けたい方

【提供会員】育児の応援ができる方

※資格・経験・性別は問いませんが、24時間程度の講習を受けていただきます。

【両方会員】預けたり、預かったりできる方

利用料金（報酬）

依頼会員が提供会員に直接料金を支払います。
平日の7:00～21:00は、1時間700円。
それ以外は、1時間800円。

【お問い合わせ先】

◎ 徳島ファミリー・サポート・センター

☎088・611・1551

◎ 市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口）

TEL 32・2114 / FAX 32・3818

徳島県母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援講習会

母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦であって、就業と自立に意欲のある方を対象に就業支援講習会を開催しています。
受講料は無料です。

【講習科目】 ◎介護職員初任者研修

◎医療事務講習

◎パソコン講習 など

申込など詳しくは、公益財団法人 徳島県
母子寡婦福祉連合会（☎088・654・
7418）まで。